ぐんまの河川 2021

2021年9月
群馬県県土整備部 河川課

「ぐんまの河川」概要

群馬の河川

県内のほぼ全域が利根川水系です。利根川を大動脈として、各河川が葉脈のように県下全域を張りめぐっています。このほかに野反湖を源流とする信濃川水系、尾瀬を源流とする阿賀野川水系もあります。

利根川は、県北部にある大水上山の雪渓がその源です。沼田市で片品川、渋川市で吾妻川、伊勢崎市で烏川がそれぞれ合流し、県東部を流れる渡良瀬川も合流した後に関東平野を流れ、千葉県銚子市において太平洋に注いでいます。

県北部から西部にかけては丘陵山岳地帯のため急流河川となっており、多数のダムがあります。また、県南東部の平野部には緩流河川が多く、洪水時にポンプでの排水が必要な河川もあります。群馬の河川は、地域により個性豊かなものになっています。

県内一級河川 河川数及び総延長

種　類	河　川		湖　沼		計	
	本　数	総延長（km）	本　数	周囲（km）	本　数	総延長（km）
県全体	428	2,937.0	6	25.8	434	2,962.8

利根川について
- 長さ 322Km（全国2位）・流域面積　16,840km²（全国1位）
- 流域に7都県が係わる（東京・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・長野）

県内のダム

水源県である本県には、国土交通省、水資源機構、群馬県（県土整備部・企業局）、市町村（土地改良区含む）、発電事業者が所有するものを合わせて、46基のダムがあります。ダムは洪水調節を行うだけではなく、水力発電や利水、河川環境保全等を目的として整備されています。

ハッ場ダム(西吾妻川・長野原町)

桐生川ダム(桐生川・桐生市)

本県と水災害

本県はこれまでに幾度となく大きな水災害に襲われています。

戦後間もない昭和22年9月に発生したカスリーン台風は、関東地方の1都5県において死者1,100名、家屋倒半壊31,381戸、浸水家屋303,160戸という非常に大きな被害をもたらしました。県内でも、利根川八斗島上流域では3日間で308mmの大雨となり、各地で大洪水や河川の氾濫、堤防・道路・橋梁の流出決壊が発生しました。特に赤城山周辺をはじめ、前橋市、伊勢崎市、桐生市などで未曾有の大水害となりました。

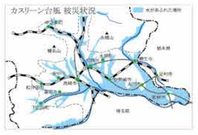

このカスリーン台風の教訓が、現在の河川計画の基本となっています。

近年では、令和元年東日本台風による記録的な大雨で、西毛、吾妻地域を中心に24時間雨量が300mmを超え、なかでも下仁田609mm、箕輪544mm、万場515mmと、県内24時間降水量の観測史上1位（489mm：榛名山（昭和56年8月台風第15号））を更新したほか、利根川上福島水位観測所）、石田川（下田島・牛沢水位観測所）等の7河川で観測史上最高の水位を記録しました。

この出水においては、試験湛水中のハッ場ダムを含む利根川上流ダム群や河道拡幅・築堤等これまで整備が進められてきた治水施設が確実に効果を発揮するとともに、的確な水防活動が行われたこと等により、堤防の決壊は免れたものの、本県が管理する18河川の30箇所で堤防からの越水、溢水が発生し、内水によるものも含めて県内の広い範囲で浸水被害が確認されました。

今後は、この規模の気象災害が毎年のように起こることを想定しつつ、あらゆる対策を講じていく必要があります。

ハード・ソフトが一体となった取組の推進（河川整備計画と流域治水）

ハード・ソフトが一体となった取組

本県では、令和元年東日本台風に代表される近年の気象災害の激甚化、頻発化を受け、令和元年12月に都道府県では初となる「群馬・気象災害非常宣言」を発出しました。この宣言を踏まえ気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現に向けて、「ハード」と「ソフト」が一体となった防災・減災対策を加速させていきます。

ハード対策
- 河川改修（河道拡幅、築堤、調節池 等）
- 堤防強化（Dレーン工、天端舗装工 等）
- 下水道施設整備（雨水管、貯留施設 等）

＋

ソフト対策
- リアルタイム水害リスク情報システムの構築
- 危機管理型水位計・河川監視カメラの設置
- マイ・タイムライン作成支援

流域治水とは

近年、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。気候変動の影響による水災害の頻発化・激甚化に対応するため、河川管理者が実施する河川整備等の取り組みだけでなく、国・流域自治体・企業・住民等あらゆる関係者が協働して治水対策を実施する「流域治水」の取り組みを推進します。

流域治水計画に定める事項

- 氾濫をできるだけ防ぐための対策（河川堤防、遊水地、ダム等）
- 被害対象を減らすための対策（高台移転、立地抑制、移転誘導等）
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（ハザードマップ、タイムライン等）

出典：国土交通省

河川整備計画とは

河川整備計画とは、河川法（第16条の2）に基づき、河川管理者が定める法定計画で、具体的な河川整備の内容を明らかにするものです。

河川整備計画に定める事項

- 圏域の概要
- 圏域の課題
- 計画対象期間
- 計画の目標
- 改修区間・方法

河川整備計画の圏域区分

群馬県における河川整備計画は、地域の風土や文化、河川の特性等を考慮し、県内を10圏域に分割しています。
令和3年9月時点で、吾妻川圏域を除く9圏域の河川整備計画を策定しています。

洪水を防ぐための河川改修（ハード対策）

越水・溢水や内水被害が発生した地域などの安全性の向上

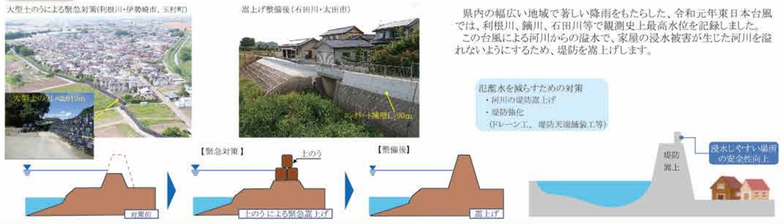

県内の幅広い地域で著しい降雨をもたらした、令和元年東日本台風では、利根川、鏑川、石田川等で観測史上最高水位を記録しました。
この台風による河川からの溢水で、家屋の浸水被害が生じた河川を溢れないようにするため、堤防を嵩上げします。

氾濫水を減らすための対策
- 河川の堤防嵩上げ
- 堤防強化
（Dレーン工、堤防天端舗装工等）

既存堤防の決壊防止

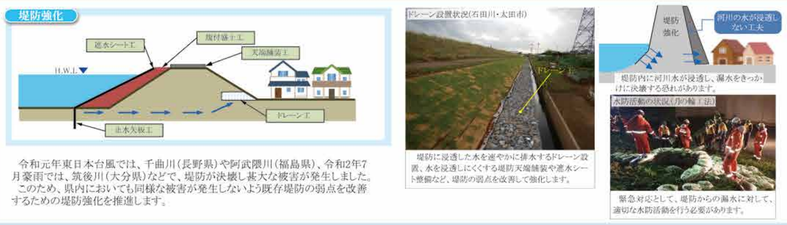

令和元年東日本台風では、千曲川（長野県）や阿武隈川（福島県）、令和2年7月豪雨では、筑後川（大分県）などで、堤防が決壊し甚大な被害が発生しました。
このため、県内においても同様な被害が発生しないよう既存堤防の弱点を改善するための堤防強化を推進します。

堤防に浸透した水を速やかに排水するドレーン設置、水を浸透しにくくする堤防天端舗装や遮水シート整備など、堤防の弱点を改善して強化します。

緊急対応として、堤防からの漏水に対して、適切な水防活動を行う必要があります。

水害リスクを軽減させる防災インフラの整備について

「ぐんまの河川」概要

河川空間の利用

河川空間の利用について

河川空間はみんなの共有物

河川は私たちの生活に密着した最も身近な自然であり、みんなが自由に利用することができます。
貴重な自然環境を守り、みんなが安全で快適に、河川を利用できるようにマナーを守りましょう。
また河川で遊ぶときには、大雨による急な増水など、安全に十分注意しましょう。

河川の敷地を継続的に使用するには、河川法に基づく許可が必要です。

川で遊ぶときには・・・
- 必ず大人と行こう！
- 晴れた日に行こう！
- 上流の雨による急な増水に注意しよう！
- 浅く見えるところでも注意しよう！
- ライフジャケットを着よう！
- 川の流れに注意しよう！
- にごった川では遊ばない！

かわまちづくり　～「河川空間」と「まち空間」を融合した良好な空間形成～

「かわまちづくり」とは

「かわまちづくり」とは、国土交通省で推進する、地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を生かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組みです。
みなかみ町の利根川でのかわまちづくりでは、道の駅「みなかみ水紀行館」と清流公園、利根川を一つのエリアとして、人々が水辺に親しみやすい空間として整備することで、水辺の魅力を生かした観光拠点を創出します。
この他に県内では、高崎市の烏川や長野原町のハッ場あがつま湖において「かわまちづくり支援制度」や河川敷地占用許可準則の「都市・地域再生等利用区域」を活用し、河川と地域の活性化を目指しています。

自然環境に配慮した川づくり

良好な河川環境の保全・形成（多自然川づくり）

河川が本来有している生物の生息・生育環境の保全や再生に配慮するとともに、地域の暮らしや文化と調和した川づくりを推進します。

河川の生態系や風景の保全

瀬や淵などの「みお筋」は、水生生物の生息と密接に関わっています。
河川の流れの変化、水際の再生等をすることにより生物の生息・生育環境や風景の保全・再生を図るため、河川整備の際には、瀬や淵などの「みお筋」に配慮した計画とします。

親しみやすい河川環境の整備

身近な自然環境である河川に気軽にふれられるように、緩傾斜護岸、斜路や階段工などにより、いつでも水辺に下りられる魅力的な水辺空間を整備します。

グリーンインフラ　～自然環境が有する機能を生かした社会資本整備の推進～

グリーンインフラのあえとは

自然環境を単なる保全、守るものとして考えるのではなく、自然環境が有する多様な機能を利用することで、生物の多様性の保全や防災・減災、地域の魅力向上、気候変動への適応などの課題解決を図る概念です。
この考え方を取り入れて、将来世代に自然の恵みを残しながら、地域の特性にあった社会資本整備を推進する取組が近年進められています。

防災機能と良好な自然環境を兼ね備えたビオトープ

伊勢崎市街地を流れる一級河川男井戸川は、大雨時に浸水被害が頻発していたため、最上流部に「男井戸川調節池」が整備され、大雨時には雨水を貯留することで、下流に流れ込む水量を減らし、浸水被害を軽減しています。
一方で、この調節池は、絶滅危惧種の保護育成や自然環境再生調査等が行われており、調節池内には地域の自然環境が再生されつつあります。

被害を防ぐための避難支援（ソフト対策）

住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

リアルタイム水害リスク情報システム

市町村と連携し、住民が「自ら逃げる」という主体的行動がとれるよう、河川の水位情報やライブカメラの画像配信など、わかりやすい防災情報の発信手段を拡充しています。
また、市町村の避難指示発令等を支援するため、気象庁による予測降雨データを取り込み、数時間先までの河川の水位や想定される浸水範囲の予測をリアルタイムで行うシステムを運用しています。

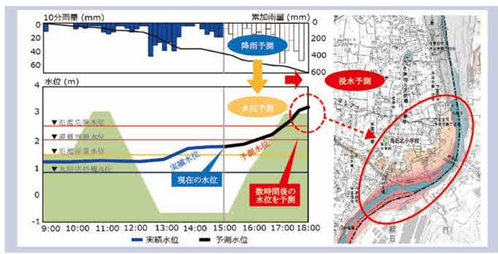

ダム事前放流体制の構築

ダムの洪水調整能力の最大化

水害の頻発化・激甚化に対応するため、台風等の接近により、大規模な降雨が予想されたとき、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、ダム事前放流体制を構築しています。

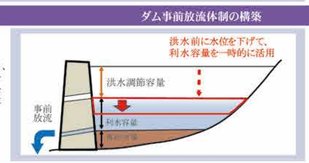

国から提供される予測降雨量をもとに、事前放流の実施を判断し、計画的に放流を実施します。

河川の管理について

河川管理と地域住民との協働

住民による河川管理事業について

住民が主体となった持続可能な地域づくりを促進するため、地域住民やボランティア団体との協働により、群馬県が管理する河川の美化活動や景観形成に取り組んでいます。
「自治会除草事業」では、地域の河川愛護意識の醸成のため、自治会と委託契約を結び、河川除草を実施しています。また、「花と緑のクリーン作戦」では、堤防の除草に加え、花植えなど地域のボランティア活動を支援しています。

河川管理施設の安全利用点検

水遊びや魚釣りなどで河川を安全に利用できるよう、河川管理施設の安全利用点検を実施しています。転落防止柵の腐食や遊歩道への倒木など、河川を利用する上で危険な箇所があれば、修繕を行います。また、河川の利用に注意が必要な場所が見つかれば、注意喚起の看板を設置するなどの対策を行っています。

水質汚濁事故の対応

川に油や有害物質などが流れ込むことで、水が汚染される水質汚濁事故は、魚や農作物、水道水に被害が出るなどして、私たちの生活に大きな影響を及ぼす恐れがあります。
事故発生の際は、国・県・市町村・消防などが連携し、被害の拡大防止や発生源の特定、原因究明に取り組んでいます。

各種防災情報

群馬県水位雨量情報システム

群馬県水位雨量情報システムはこちら>>
URL：http://www.river-gunma.jp/html/index.htm

川の水位情報

川の水位情報はこちら>>
URL：https://k.river.go.jp

群馬県公式 YouTube チャンネル「tsulunos」

「tsulunos」ぐんまの河川ライブカメラはこちら>>
URL：https://www.youtube.com/watch?v=mEBFzg3WHA&list=PLFw1Mzx3Roq--MvAXlCcrg-E1aUPBhzkF

表紙の写真について
①谷川岳、一ノ倉沢・みなかみ町
②鶴生田川、城沼・館林市
③神流川・神流町
④吾妻峡・東吾妻町
⑤多々良川、多々良沼・館林市

お問い合わせ

群馬県 県土整備部 河川課
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1丁目1番1号
Tel：027-266-3611
Fax：027-224-1368
Mail：kasenka@pref.gunma.lg.jp
ホームページ：http://www.pref.gunma.jp/07/h4010178.html
メールはこちら＞＞
ホームページはこちら＞＞

円滑な避難行動の支援

マイ・タイムラインの作成支援

「マイ・タイムライン」は、台風等の接近などにより、洪水発生のおそれがある場合に家族構成や生活環境に合わせ、いつ、何をするのかをあらかじめ時系列で整理した住民一人ひとりの「オーダーメイド」の避難行動計画です。

平時から「マイ・タイムライン」をつくっておくことで、いざという時に落ち着いて行動することができ、自分や家族の命を守ることにつながります。

マイ・タイムラインはこちら>>
URL：https://www.pref.gunma.jp/06/h40g00121.html

防災情報の発信

水位状況・ライブ映像の発信

大雨で河川が増水した際に、市町村の避難指示発令等の判断や住民の円滑な避難行動を支援するため、河川の水位や画像などの情報を提供しています。
群馬県では、中小河川の増水や水位状況をリアルタイムで把握できるよう、令和6年度までに危機管理型水位計・河川監視カメラを、県内339河川に整備します。

川の水位情報はこちら>>
URL：https://k.river.go.jp

水防業務について

水防業務とは

台風や集中豪雨時には、河川の増水等の危険性が高まるため、県では水防業務を実施しています。降雨や河川の状況に応じて現地のパトロールや、水門・排水機場を操作します。浸水被害が発生した時は、移動式排水ポンプ車による排水活動を行います。
また、市町村の避難指示発令等の基準や、住民避難の目安にも活用される河川水位・雨量の監視、防災情報の発表などを行います。

浸水被害が生じた流域における排水活動の強化

移動式排水ポンプ車は、台風や集中豪雨による河川の氾濫により、住宅地が浸水した場合などに、浸水被害を最小限に防ぐための排水作業を行う車両です。
車両には、排水作業に必要な排水ポンプと電源を確保するための発電機を搭載しています。

水防活動や住民避難行動にかかる適切な情報提供

氾濫により大きな被害が起きる可能性のある県内の主要な河川（21河川）においては、水位上昇による住民避難行動の目安となる水位を設定し、情報提供しています。